

遊びに来ませんか!「児童館ぴんころわらぶ」

【申込・問合せ先】児童館ぴんころわらぶ Tel②2067 / 福祉事務所子ども子育て支援係 Tel②3995



自由来館	幼児	月	水														
	児童・生徒	月	火	水	木	金											
放課後児童クラブ		月	火	水	木	金											
							土										
子育て相談		月	火	水	木	金											
あかちゃんひろば(月1回)						金											

10月から3月までの間、自由来館は16:00まで、放課後児童クラブのうち保護者などが迎えに来られない場合は16:00までとし、平日で保護者などが迎えに来る場合は18:30までとなります。

- 自由来館(自由開放)
 - みんなで楽しく遊びましょう。
 - 【対象】中学3年生まで
 - ※未就学児は保護者同伴
 - ※学校休校日では幼児の自由来館は中止、学童の自由来館は午後2時から開放となります。
 - 【費用】無料
 - 放課後児童クラブ
 - 【対象】日中、保護者が保育できない小学生
 - ※高学年も受け入れられますが、低学年を優先します。
 - 【費用】月額3,000円(別途おやつ代月額1,000円実費徴収)
 - 【定員】児童館60人、三笠小学校20人(三笠小1年生のみ)
 - 【申込期間】2月2日(月)～2月16日(月)
 - 【配布・提出先】児童館
 - 子育て相談
 - 子育ての相談や自主的な交流の場(子育てサークルなど)としてご利用ください。
 - 【相談窓口】子育て支援センター
 - Tel②2067

- あかちゃんひろば(1歳未満)
 - 触れ合いと遊びを通じて親子でお過ごしください。
 - 【日時】4月24日(金)から月1回 / 午前10時～正午
 - 【費用】無料
 - 【持ち物】バスタオル1枚
 - 保育ママ紹介事業
 - お子さんを預かり、子育て中の方を応援します。利用希望される方は事前にご連絡ください。
 - 【時間】午前7時～午後8時
 - 【場所】保育ママ宅ほか
 - 【対象】生後7カ月以上未就学児
 - 【費用】1時間1,320円(変更することがあります)
 - ※保育ママをしていただける方を募集していますので、ご相談ください。



ぜひご利用ください!

- 道営住宅「であえーるサンタウン岡山団地」集会所でも子育てを支援しています!
 - 子育て中の親子が気軽に集まる場、保護者同士の交流や子育て相談の場としてご利用ください。
 - また、保育士や子育ての経験を持つ職員がおり、育児中の不安、疑問などの相談にも応じています。
 - 【日時】毎週火・木・金曜日 / 午前10時～午後3時
 - 【対象】おおむね3歳未満のお子さんと保護者
 - ※道営住宅の同居者以外の方も利用可
 - 【場所】道営住宅「であえーるサンタウン岡山団地」集会所
 - 【費用】無料

- ◆子育て支援まめっころわらぶ(満1歳～未就学児)
 - 「近所に遊ぶ友達がない」「同じ年ごろの親子と友達になりたい」と思っている方、保育士やお母さんたちと一緒に楽しい時間をお過ごしください。
 - 【費用】無料(行事により実費徴収があります)
 - 【日時】5月から月2回程度 / 午前10時～11時30分
 - 【対象】満1歳のお子さん(誕生日を迎えた時点で登録可)から未就学児
 - ◆プレ保育ふたばくらぶ(満2歳児～未就学児)
 - 【費用】有料
 - ※詳しくは認定こども園三笠まつばの杜に問い合わせください。
 - 【日時】5月から週2回程度 / 午前10時～正午 / 8月から親子分離給食あり
 - 【対象】満2歳児以上の未就学児

**認定こども園
三笠まつばの杜
子育て支援事業**

【申込・問合せ先】
認定こども園
三笠まつばの杜
Tel③8260

進学・就職など 各支援制度



就学援助・特別支援教育就学奨励制度

小・中学生の学用品費などの一部を援助します。

【対象】昨年の収入が基準以下の家庭(家族構成、年齢などにより異なります)

※生活保護の受給世帯の方は手続き不要です。

【援助の種類】入学準備金(新入学児童・生徒のみ)、学用品費、通学用品費(新入学児童・生徒を除く)、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、通学費、給食費、医療費(中耳炎などの学校病のみ)、生徒会費、PTA会費、オンライン学習通信費

【申請方法】各学校または教育委員会で申請書を受け取り、必要書類を添えて提出してください。

なお、現在、就学援助または特別支援教育就学奨励費を受けている方も新たに申請が必要です。

【提出先・提出期限】

①4月から世帯に新小学1年生・新中学1年生がいる場合：教育委員会へ2月13日(金)までに提出してください。

※提出期限を過ぎると入学前に支給できませんので、ご注意ください。

②4月から世帯に新小学2〜6年生、新中学2、3年生がいる場合：各学校(小・中学校の両方に在籍している場合は中学校)へ2月27日(金)までに提出してください。

区分	必要な書類
会社などに勤務している方(給与所得者)	確定申告書控、または令和7年分源泉徴収票(確定申告をしていない方)、児童扶養手当証書など
自営業・農業に従事している方	令和7年分確定申告書控、児童扶養手当証書など
各種年金や手当を受給している方	各種年金証書、または雇用保険受給者証、児童扶養手当証書などの受給内容がわかるもの
※上記の区分に該当しない方は、令和7年中の収入の額を証明する書類を添付してください。 ※必要書類は、同一住居にお住まいの方全員分が必要です。(単身赴任なども含む)	

【申請・問合先】学校教育課 学校教育係 ②2197

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

高校・大学・各種学校・就職などに必要な資金をお貸しします

北海道では、母子・父子家庭の方を対象に、お子さんが高校・大学・各種学校などに進学、または就職のために必要な資金をお貸ししています。

手続き前に学校などに納めた分は、貸し付けの対象となりませんので、必要な方は事前に申し込みください。

なお、貸し付けには申し込み後、約1カ月かかります。

【資金の種類】

▼修学資金(授業料・修学旅行積立金など)

▼就学支度資金(入学金など)

▼就職支度資金

【申込・問合先】福祉事務所子ども子育て支援係 ②3995



生活福祉資金貸付制度 教育支援費・就学支度費

高校・大学などの進学に必要な資金をお貸しします

低所得世帯を対象に、月々の修学費や入学準備金などの支度費をお貸ししています。

【対象世帯】各種の融資制度(銀行などの金融機関、日本政策金融公庫など)を利用することのできない世帯。

【収入基準】世帯の状況、収入などによって異なります。

【申込方法】各地区の民生委員児童委員に相談の上、社会福祉協議会で申込書を受け取り、必要事項を記入し提出してください。

【返済方法】無利子で、卒業後20年以内の月賦。また、返済期間は貸付額によって異なります。

【その他】

①入学後、日本学生支援機構奨学金を申請していただき、借入れの決定があった場合は奨学金の融資を優先します。
②支払い済みの費用は対象となりません。

【申込・問合先】社会福祉協議会(老人福祉センター内) ②3151